広聴制度の昨年度結果と受付方法をお知らせします

市は、市民の皆さんの「声」を反映した市政運営を行うため、提案、要望、意見、質問などをお受けする広聴制度を設けています。平成29年度の広聴結果と皆さんの「声」の受付方法をお知らせします。

平成29年度広聴結果

皆さんから寄せられたご意見、ご要望などは、市長が確認、指示を行い、市の施策に反映させるよう努めています。平成29年度の広聴結果は**左上表**の通りです。

内　容	件数	割合(%)
行政経営・コミュニティ	258	26.8
環境・安全	224	23.3
子ども・学び・文化	189	19.7
都市基盤・産業	180	18.7
福祉・保健	90	9.4
その他	20	2.1
合　計	961	100.0

皆さんの「声」の受付方法

ご意見、ご要望は次の方法でお寄せください。回答を希望され、連絡先（住所、氏名等）をご記入いただいた方には、回答します。

●**広聴はがき**　切手不要の「市長へのはがき」を市施設に用意しています。また、そのほかの用紙でも広報課（〒190-8666、住所記入不要）宛てに郵送していただければ、受け付けます。

●**市ホームページ**　トップページ左下「市政へのご意見」からお寄せください。

●**ファクス**　広報課Fax（521）2653へ

問広報課広報広聴係・内線2744

寄せられた声を紹介します

Q 横断歩道両側の段差や側溝の網などに車いすの車輪が引っかかるなど、障害者の方には危険な場所が多数あります。立川市が取り組んでいるバリアフリー構想を教えてください。

A 市は、「立川市都市計画マスタープラン」で、高齢者や障害者だけではなく、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを推進しています。公共施設整備の際には、「立川市福祉のまちづくり指針」に基づいて歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置などを進めています。

また、公共施設の整備や、民間事業者が一定規模以上の建築物等を新設または改修する場合には、「東京都福祉のまちづくり条例」により、高齢者や障害者、子どもを含めたすべての人が安全・安心に暮らし、訪れることができるまちづくりを目指しています。

ファミリー・サポート・センターアドバイザー（嘱託職員）を募集

ファミリー・サポート・センターは、子育てを手助けしてほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いができる方（援助会員）で構成する、地域で子育てを支えあうための会員組織です。アドバイザーは依頼会員と援助会員の登録管理や、援助活動の調整・指導などを行います。くわしくは市ホームページ、または人事課（市役所2階52番窓口）、子ども家庭支援センター（子ども未来センター1階）で配布する募集案内をご覧ください。

▼**勤務**＝週5日（週により土曜日勤務、時間外勤務あり）▼**勤務地**＝子ども未来センター▼**応募資格**＝保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、看護師のいずれかの資格を有する方で、その資格で実務経験が原則5年以上あり、ワード、エクセル等の操作ができる方▼**募集人数**＝1人（選考）▼**報酬**＝月額23万7100円

問子ども家庭支援センター☎（528）6871

都営住宅の入居者を募集

募集戸数、申込資格は、募集案内でご確認ください。

●**募集住宅**　▼家族向（ポイント方式）▼単身者向▼単身者用車いす使用者向▼シルバーピア（高齢者集合住宅）▼病死の発見が遅れた住宅等

●**募集案内の配布**　▼配布期間＝8月1日（水）～9日（木）▼配布場所＝市役所（総合案内（1階）と住宅課（2階53番窓口）、窓口サービスセンター（立川タクロス1階）、各連絡所、東京都住宅供給公社立川窓口センター（曙町2-34-7ファーレイーストビル3階）

●**申込期間・方法**　募集案内に添付された封筒を使用し、郵送で8月13日（月）までに届いたものに限り受け付けます。

問東京都住宅供給公社募集センター▽8月1日（水）～9日（木）＝☎0570（010）810▽その他の期間＝☎03（3498）8894（いずれも土曜・日曜日、祝日を除く）、市住宅課・内線2558

生ごみ分別・資源化事業

市は、大山自治会と協働で、燃やせるごみから生ごみを分けて収集することで、燃やせるごみの減量に取り組んでいます。約850世帯のご協力により、年間約36トンの生ごみを収集し、その生ごみからたい肥を作っています。たい肥は、自治会内の花壇やプランターの花植えに有効活用されるほか、地域の小・中学校、市内の保育園に配布し、野菜や花づくり、子どもたちの学びにも役立っています。

たい肥を用いた大山団地の花壇

問ごみ対策課ごみ減量推進係・内線6748

公園の利用はマナーを守って

公園の利用についての苦情が市に寄せられています。次のマナーを守り、皆さんが公園を快適に利用できるよう、ご協力ください。

問公園緑地課公園係・内線2268

●ペットのふんは飼い主の責任で必ず持ち帰ってください。また、ペットをリードから外して公園内で放すことはやめましょう。

●公園内にはごみを捨てずに、必ず持ち帰りましょう。

●夜遅くまで大声で騒ぐなど、公園の周辺に住んでいる方に迷惑となる行為はやめましょう。

●公園内での花火は禁止です。

JR立川駅南北デッキ

エスカレーターを正しくご利用ください

市は、JR立川駅南北のデッキにエスカレーターを設置しています。誤った使い方をすると事故につながります。下記の注意点を確認し、正しく安全に利用しましょう。なお、エスカレーターには利用上の注意事項を掲示しています。

問道路課施設係・内線2396

手すりにつかまる

手すりにつかまらずにいると、転倒・転落の原因となります。

幼児は大人と手をつなぐ

幼児はバランスを崩しやすいため、幼児だけで乗ると転倒などの事故の恐れがあります。

歩かない

エスカレーターでの歩行、かけ登り、かけ降りは、思わぬ事故の原因となり大変危険です。

黄色い線の内側に立つ

すき間に物が挟まると緊急停止するため転倒することがあるほか、履物とともに足が引き込まれてけがをする恐れがあり大変危険です。

立川市役所（〒190-8666）立川市泉町1156-9 ☎（523）2111（代表） Fax（521）2653